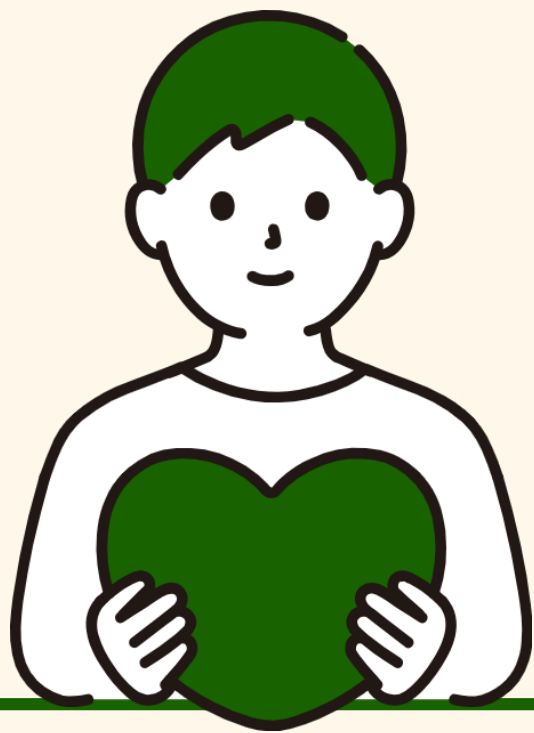


地域の助け合い

スタートアップ

～要支援者の情報提供会～



令和6年6月30日（日） 市役所 大会議室

守谷市役所 社会福祉課 社会福祉グループ

0297-45-1111（内線162・163）

目 次

- 1 はじめに
- 2 避難行動要支援者名簿
- 3 個別避難計画
- 4 要支援者支援の事例紹介
- 5 皆様をお願いしたいこと



1 はじめに

本日の要支援者の情報提供会とは

市内の「自治会・町内会、自主防災組織」を対象に、
下記 **3** 点を目的として実施するものです。

1. 避難行動要支援者制度の概要説明
2. 要支援者支援の事例紹介
3. 避難行動要支援者名簿の提供

地域の要支援者を把握し、助け合いの第一歩として、
名簿の受領について、前向きに検討いただく契機としたい

避難行動要支援者制度とは

一人での避難が困難な方（避難行動要支援者）を地域で支えるための制度です。

平成
23年

東日本大震災

多くの高齢者や障がいをお持ちの方が犠牲に

平成
25年

災害対策基本法改正で市区町村において、
「避難行動要支援者名簿」の作成が義務化

「要支援者氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、避難支援等を必要とする事由等」を記載

ポイント まずは、支援を必要とする方を地域で把握

令和
3年

優先度の高い要支援者お一人おひとりの
「個別避難計画」の作成が努力義務化

「要支援者の心身の状況、配慮事項、緊急連絡先、避難支援者、避難先、避難経路等」を記載

ポイント 実際にどう避難するのかを具体的に考える

そもそも要支援者とは・・・？

「災害時、お一人での避難が困難な方」

＼ 市が登録・確定を行います ／

市が指定する要支援者

介護

- ・ 要介護 3 ・ 4 ・ 5

障がい

- ・ 身体障害者手帳 1 級 ・ 2 級
- ・ 精神障害者手帳 1 級 ・ 2 級
- ・ 療育手帳^①（最重度）、A（重度）

認知症

- ・ 要介護 1、2 で、認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅡ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲ、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ又はMに該当

＼ 市へ申請が必要です ／

支援を必要とする理由がある方

対象となる要件（例）

- ・ 65歳以上の単身世帯、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 要介護または要支援の認定を受けている方
- ・ 身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ 療育手帳をお持ちの方
- ・ 難病医療費受給者証をお持ちの方

市内における要支援者の内訳

避難行動要支援者	要支援者数	名簿提供 同意者数
介護保険の要介護３・４・５の方	392	218
身体障害者手帳１級・２級	570	366
精神障害者保健福祉手帳１級・２級	276	89
療育手帳①（最重度）・Ａ（重度）	115	87
介護保険の要介護１・２で、認知症高齢者の 日常生活自立度ランクがⅡ、Ⅱ a、Ⅱ b、Ⅲ、Ⅲ a、Ⅲ b、 Ⅳ又はⅣ	433	231
災害時の支援を必要とする理由を有する方で 名簿掲載を希望する方	463	341
合 計	2,249	1,332

避難行動要支援者名簿について



動画概要

RKB毎日放送NEWS 2023年7月7日 放送

福岡県久留米市を事例に紹介

約5分



見ていただきたいポイント

- ・ 現状の災害時の要支援者の対応について
- ・ 避難行動要支援者名簿とは
- ・ 避難行動要支援者名簿の役割



2 避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者名簿とは・・・？

＋ 名簿＝地域ごとに要支援者の情報をまとめたリスト －

名簿に掲載される情報

- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 年齢
- ・ 性別
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 支援を必要とする理由
- ・ 避難計画の作成状況

名簿の記載例

番号	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	電話番号	避難支援等を必要とする事由	避難計画の作成状況
1	守谷 太郎	S10.1.1	87歳	男	大柏〇-〇	12-3456	身体1級	作成済
2	守谷 花子	S20.1.1	77歳	女	緑〇-〇	78-9999	要介護5	未作成

取扱注意

「避難行動要支援者名簿」保管封筒

(名簿作成基準日：令和 年 月 日)

地区名

受領部 部 (No. /)

受領日 年 月 日

【注意事項】

- ・ 名簿の利用は、避難行動要支援者に対する必要な支援のために限られます。
- ・ 名簿は、個人情報に漏えい、紛失等の事故のないよう適切に管理してください。
- ・ 名簿により知り得た個人情報は、第三者に漏らさないこと（その職を辞した後も同様）。
- ・ その職を辞する場合、名簿は、後任の方に引継ぎを行わず市に返却してください。

提供元 守谷市

名

簿の整備により、災害時、地域での迅速な要支援者対応を可能に！

名簿に掲載するにあたっての同意

名簿情報の地域への提供について



対象者に同意確認



要支援者
約2,250人

同意者 約 1,330 人

名簿情報の外部提供に同意された方



平常時から 地域関係者に提供

不同意者・未回答者 約 920 人

名簿情報の外部提供に同意していない方



災害時のみ 法律に基づき、

本人の同意の有無に関わらず、必要な範囲に提供

名簿の提供先について

外部提供に同意をされた要支援者の名簿

現在の名簿提供先（令和5年度）

社会福祉
協議会

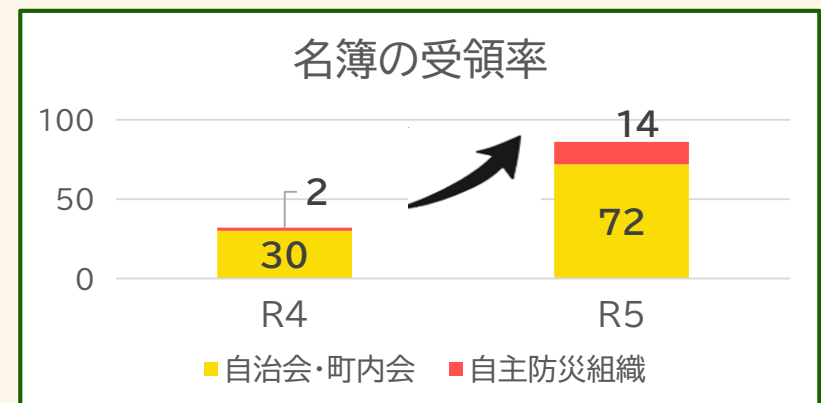
取手
警察署

民生委員

自治会
町内会

自主
防災組織

昨年度の要支援者の情報提供会等で
自治会・町内会、自主防災組織の
名簿の受領率が大幅に上がり、
支援の輪が広がっています



名簿の受領時期・方法等について



約5分

受領時期

- 6月（本日同様の説明会形式）
- 12月（社会福祉課窓口での受領）

受領方法

名簿を受領する際は、受領部数や管理責任者・取扱者を事前にお決めいただき、「守谷市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画受領書兼確約書」をご提出ください。

管理方法

- 名簿の紛失、漏えい等の事故を防ぐため、保管場所を定めるなど厳重な保管を。
- 複製、複写、パソコン等でのデータ化は禁止。
- 名簿の更新時には、古い名簿は市に返却してください。
- 名簿の取扱者が変わる場合は、新しい取扱者への受渡しは行わず、市に返却を。
- 名簿を取り扱う方には、守秘義務が課せられます。



3 個別避難計画

個別避難計画とは・・・？

個別避難計画 とは…

災害時に

「どこへ、誰と、どうやって」

避難するのかをまとめた計画

命を守るための計画



「避難計画」は命を守るための大切な計画です。

避難計画とは

地域の支援者、守谷市、社会福祉協議会、福祉事業所等と災害時に、「どこへ、誰と、どうやって」避難するかを決める大切な計画です。

作成の対象となる方

災害時、おひとりでの避難が困難な方（要介護者や障がい者等）。



詳しくはホームページ



守谷市役所 社会福祉課

／ わたしたちと一緒に避難計画を作りましょう ／

個別避難計画の守谷市の様式①

※ 取扱い注意 ※			
個別避難計画			
		最新作成日) 令和 6年 4月 1日	
フリガナ	モリヤ タロウ	生年月日	昭和23年1月1日
氏名	守谷 太郎	75歳	A型
性別	男		
住所	守谷市大柏123番地456		
携帯TEL	090-1111-0000		
自宅TEL	0297-11-0000		
同居の状況	ひとり暮らし		
要支援者の区分	要介護3		
心身の状況	① 右足の膝が悪いため、外出時は杖を使用しての歩行。 ② 耳が遠いため、会話をする場合は声を大きくする必要がある。 ③ 日常生活（食事、トイレ、お風呂等）は一人で可能。		
事業所①	もりや支援事業所 / 月・水・金 / 午前9時～10時 / 45-1111		
事業所②	-		
事業所③	-		
緊急連絡先			
優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3	
フリガナ	モリヤ イチロウ	フリガナ	モリヤ ジロウ
氏名	守谷 一郎	氏名	守谷 二郎
住所	守谷市みずき野 1丁目2345番地	住所	守谷市東側台 1丁目2345番地
電話	090-4444-0000	電話	090-5555-0000
続柄等	兄	続柄等	従弟
フリガナ	モリヤ ユリコ	フリガナ	モリヤ コジロウ
氏名	守谷 百合子	氏名	守谷 百合子
住所	守谷市百合ヶ丘 1丁目2345番地	住所	守谷市百合ヶ丘 1丁目2345番地
電話	090-6666-0000	電話	090-6666-0000
続柄等	子	続柄等	子
避難支援等実施者			
フリガナ	イバラキ タロウ	フリガナ	イバラキ キヨシ
氏名	茨城 太郎	氏名	茨城 清
住所	守谷市大柏 123番地567	住所	守谷市大柏 123番地678
電話	090-1111-0000	電話	090-2222-0000
関係性	近所	関係性	近所
フリガナ	イバラキ ハナコ	フリガナ	イバラキ ハナコ
氏名	茨城 花子	氏名	茨城 花子
住所	守谷市大柏 123番地789	住所	守谷市大柏 123番地789
電話	090-3333-0000	電話	090-3333-0000
関係性	近所	関係性	近所

氏名	守谷 太郎	自主防災組織	守谷自主防災組織
避難先	自宅で安否確認後 → ○○小学校へ		
1.災害発生時における、お住まいの地域のルール(自主防災組織、自治会・町内会に確認)			
① 災害発生後、自主防災組織の役員は、集落センターに集合する。 ② 集合後、割り振られた地区へ巡回し、安否確認を行う。			
2.避難時に配慮が必要なこと			
・ 歩行での長距離移動は困難なため、リヤカー、担架、車椅子等での移動。 ・ 移動時は毛布等で体を保護する。 ・ 着脱しやすい運動靴で移動する。 ・ 杖があると、支えになり歩行がしやすい。			
3.避難時の持ち物			
・ (A) 内服薬の持ち出し袋 ・ (B) お薬手帳 ・ (C) 杖 ・ (D) シーパップ(緊急性は低いので、落ち着いたタイミングで)			
4.避難の流れ			
① 支援者3組が(要支援者)に電話連絡し、安否確認をする。 ② 電話が繋がらない場合は、直接自宅に向かい安否確認をする。 ※自宅の鍵については、スベアを兄が所持しているが、もう1つスベアを作成し、支援者3組で保管場所を共有することによって、緊急時に使用できるようにしておく。 ③ 安否確認ができた場合は、支援者3組間で情報を電話連絡等で共有する。 ④ 自主防災組織による巡回の安否確認まで自宅で待機する。 ※ 避難が必要な場合 ⑤ 自主防災倉庫内にあるリヤカー、担架等を使用し、○○小学校に避難する			
5.避難後の支援			
・ 在宅避難の場合は、定期的な支援者の訪問により、状況確認を行う。			
その他自由記載欄			
・ 紙パンツの予備は自主防災倉庫内備品で対応			

個別避難計画の守谷市の様式②

避難所までの経路図	避難先 〇〇小学校	注意事項 自主防災会館のリヤカーを使用して避難を行う。 リヤカー内は毛布等で保護する	避難方法 リヤカー (車椅子・担架)	低別避難計画 別紙
------------------	---------------------	---	---------------------------------	------------------

要支援者 氏名 守谷 太郎

要支援者宅 (横線)
支援者宅 (左下がり斜線)
避難先 (塗りつぶし)

地図の貼付もしくは、直接経路図を記入してください。
自宅から避難所までの経路を記入してください。
各場所を右記の模様を記入してください。
危険箇所を × で印をつけてください。

〇〇小学校

歩行者通路が狭い

街路樹が倒れる危険性がある

※基本大通りを通して移動する

自宅の間取り	住居状況 一戸建て、アパート、マンション 住居仕様 オートロック、管理入居後	世帯構成 ひとり暮らし	独居時間 月水金 18時以降 土曜土日 終日 (週末は兄が来ることあり)	登段よくいる部屋 居室	居間 続き和室の奥
---------------	--	-----------------------	--	-----------------------	---------------------

自宅の間取り図を簡単に記入してください。
各場所を記号でも印をつけてください。 登段よくいる部屋 = ◆ 居室 = ◎

<自宅！階 ※2階はほぼ利用していない>

台所 階段 脱衣所 風呂 廊下 トイレ 和室 居室 玄関

(A) 内服薬の持ち出し袋 (B) お菓子箱 (C) 枕 (D) シーパップ

避難行動要支援者名簿に登録 + 計画作成に同意をした要支援者

心身の状況や、緊急連絡先、支援者、避難先等を市・地域関係者等で検討・作成

守谷市の個別避難計画の進捗

市では防災ハザードマップで浸水想定区域等に指定されている地域（ハザード対象地域）にお住いの要支援者を、個別避難計画の優先作成者と位置づけ、計画作成を優先的に進めています

令和
4 年度

- 大野地区でモデル事業を実施

令和
5 年度

- みずき野地区（ハザード対象の6～8丁目）で避難計画の作成
- 大野地区・みずき野地区で避難計画に基づく避難訓練実施

約50名の
避難計画作成済

令和
6 年度

- 高野・大井沢・北守谷・守谷地区のうちハザード対象地域にお住まいの要支援者の避難計画の作成
- 作成した避難計画の更新、避難計画に基づく避難訓練の実施

令和
7 年度
以降

- ハザード対象地域以外にお住まいの要支援者の避難計画の作成
- 作成した避難計画の更新、避難計画に基づく避難訓練の実施

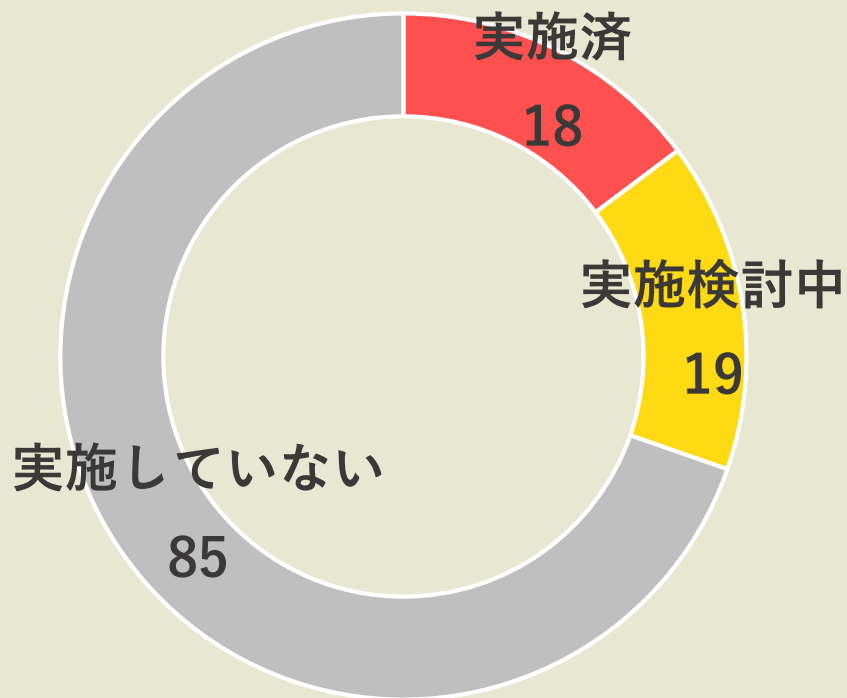


4 要支援者支援の事例紹介

要支援者支援の状況

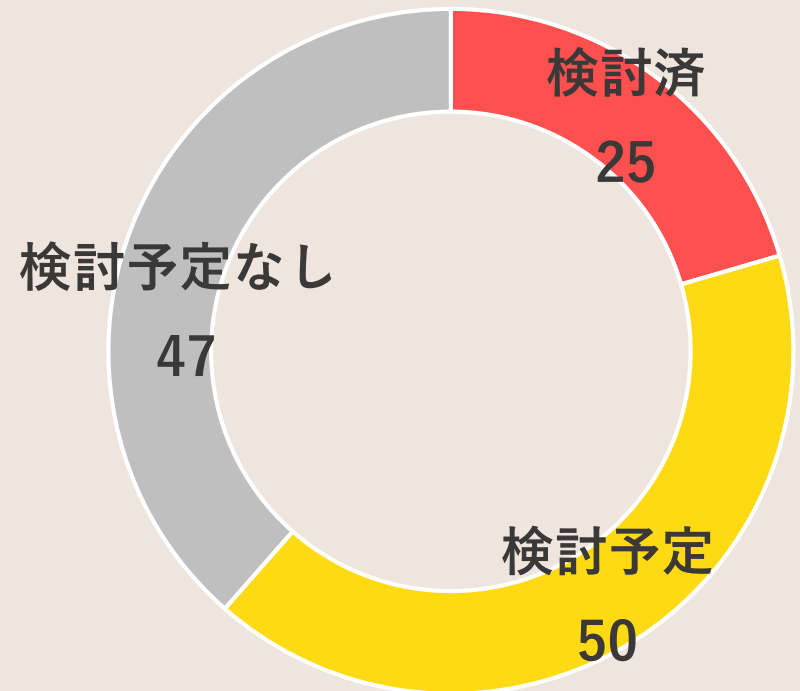
平 常 時

名簿を活用した 見守り活動等の実施状況



災 害 時

要支援者の支援体制の検討状況



要支援者支援の事例

実際に、市内で名簿を活用してどのような取り組みが行われているのか？

地域で行われている取り組みを動画（約16分）で紹介します。

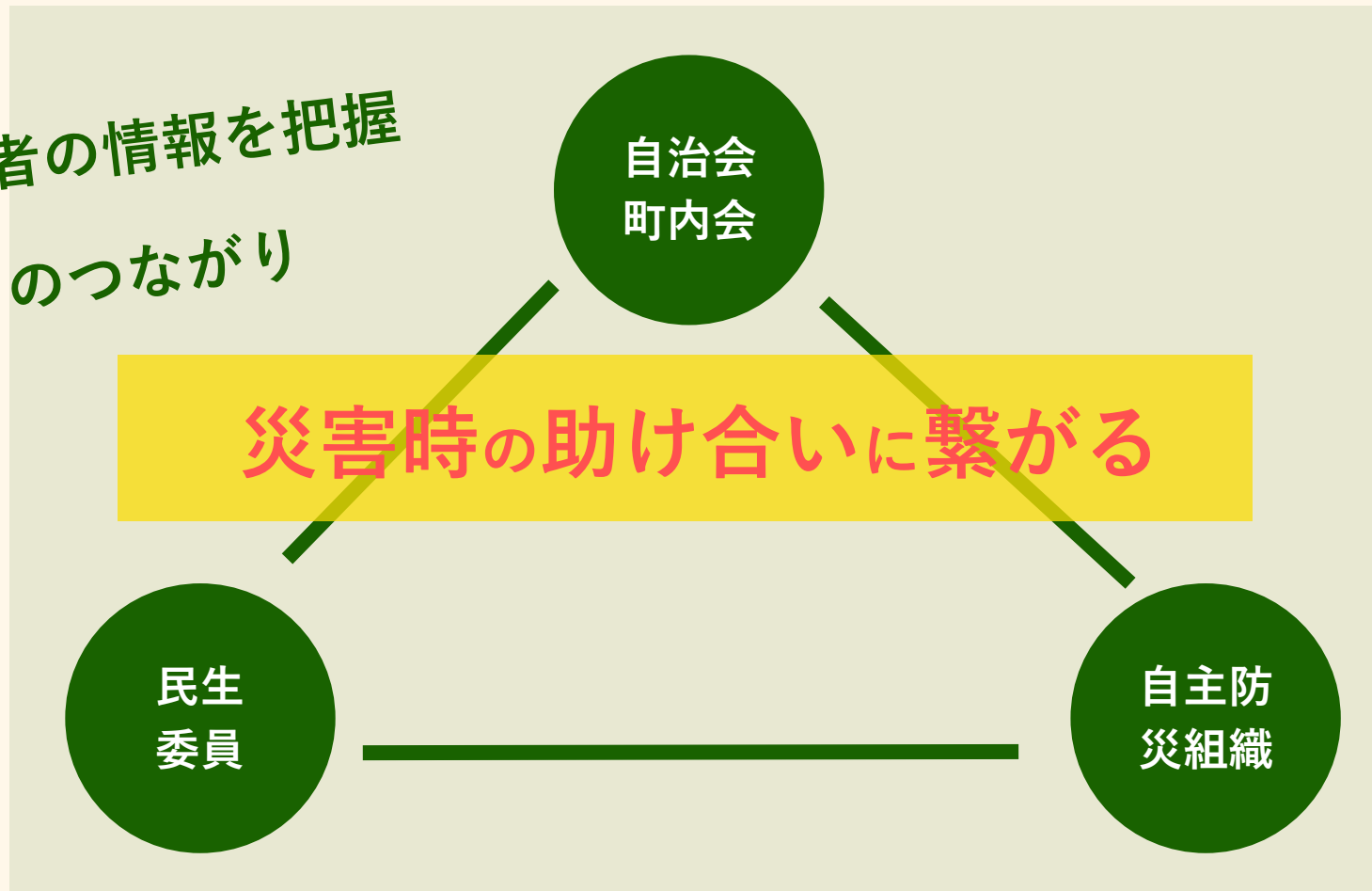
事 例

- 西板戸井自主防災の会
- 北守谷地区の自主防災組織
- 上坪地区自主防災組織



要支援者支援の事例動画のまとめ

要支援者の情報を把握
関係者とのつながり



動画で紹介した取り組みは、あくまで名簿の取り扱い事例の一例です。

民生委員、自治会・町内会、自主防災組織等が連携して、各地域の実情にあわせた、名簿の活用についてご検討ください



5 地域の皆様をお願いしたいこと

災害時の決めてはご近所力です！

災害時、誰一人逃げ遅れないために・・・

**ご近所さんからの一言、何気ない行動が
要支援者の主体性、前を向く気持ちを引き出します**

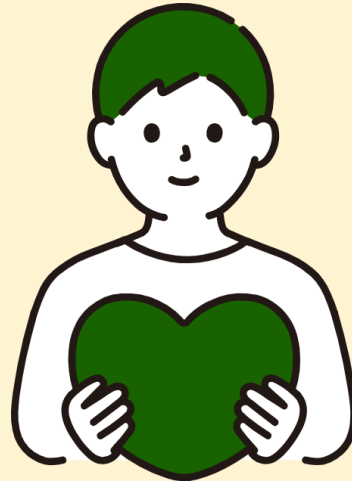


- ・避難しないと頑なだった人が、地域の声かけで避難してくれた
- ・地域の〇〇さんとなったらと、避難訓練に参加してくれた
- ・避難計画の作成をきっかけに、地域との距離が近くなった

災害時の決めてはご近所力です！

要支援者名簿の受領について、前向きにご検討いただき

地域の助け合いの 第1歩（スタートアップ）としていただきたい



本日の情報提供会の資料、動画については、
下記、市公式ホームページに7月4日（木）から掲載予定です



市公式HP該当ページ

自治会・町内会、自主防災組織等での情報共有等にご活用ください

そのほか、何かご不明な点等がございましたら、
社会福祉課 社会福祉Gまでご連絡をいただければと思います